



GIGA スクール構想と情報モラルに関する Q&A

Q1

アカウントとは？

Answer

アカウントとは、個人の名前や学年、出席番号などにひもづいた固有のIDやパスワードのことです。個々に応じたクラウドサービスの利用による学習が可能となります。

アカウントは、他人で管理し、他人との共有は絶対にしないでください。



Q2

クラウドサービスの利用とは？

Answer

端末ではなく、インターネットのクラウド上にデータを残すことができます。万が一、故障等で端末が使えなくても、他の端末でログインして学習を続けることができます。



Q3

保護者は何をすればいいか知りたい

Answer

「青少年インターネット環境整備法」には、以下のような保護者の責務について規定されています。

- フィルタリング等の利用により、子どものインターネットの利用を適切に管理する
- 子どものインターネット利用状況を適切に把握する
- 子どもがインターネットを適切に活用する能力の発達に努める
- 不適切な利用により、劣悪、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する



Q4

さらにインターネットから子どもを守る方法を知りたい

Answer

以下の資料を参考してください。

〔横浜市教育委員会 健康教育・児童生徒課 / 平成 31 年 3 月発行〕
子どもの「心」を育ててこそ 安心・安全なスマホ・SNS 利用

具体的な場面において、どのように子どもの心を守っていくか、家庭でのルール作り等が分かるリーフレットになっています。ぜひご活用ください。



〔文部科学省〕

情報モラルに関する指導の充実に資する

〔児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き〕・〔保護者向けの動画教材・スライド資料〕

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1368445.htm



〔日本データ通信協会〕

インターネットやメールのトラブル別の、関連省庁・団体・機関や民間企業についての相談先

<https://www.dtkyo.or.jp/soudan/contents/info/inquiry.html>



制作：横浜市教育委員会事務局

横浜市中区本町 6-50-10

発行：小中学校企画課 情報教育担当

TEL：045(314)1316 FAX：045(314)1318

令和2年12月発行

学校と家庭で育む

情報モラル



GIGA スクール構想で、さらに活用が進むインターネットを利用した学びは、学校以外の場所や家庭でも行うことができます。

インターネットを活用する機会が増える中、子どもたちの安全で安心な「新しい学び」を保障する上で、「情報モラル」は、今後さらに大切になります。このリーフレットを活用し、学校と家庭が連携して「情報モラル」を育むことが重要です。



GIGAスクール構想で目指す新しい学び

令和3年度から、子どもたち一人ひとりに配付された「アカウント」で、それぞれの端末からログインをして、「クラウドサービス」を使った学習が始まります。「コンピュータ」が、教員の一つとなり、子どもたちの学びを支えます。

新しい学びの環境で、コンピュータやインターネット等を活用し、子どもたちは、さらに主体的、対話的で深い学びが可能となり、社会を生き抜く力を身に付けていきます。



情報モラル教育の重要性

一方で、インターネットはよい面だけではなく、危険もあります。使い次第で「被害者」にも「被害者」にもなります。

そこで、学校の指導だけでなく、家庭と一緒に子どもたちに「情報モラル」を育てていくことが求められます。

Check!

家庭でお子さんと一緒に確認してほしいこと

家庭と学校が連携して
情報モラルを育むこと

インターネットは、使い次第で
加害者にも被害者にもなること

心配なことや気になることがあった場合、家族や
先生などに必ず相談してほしいこと

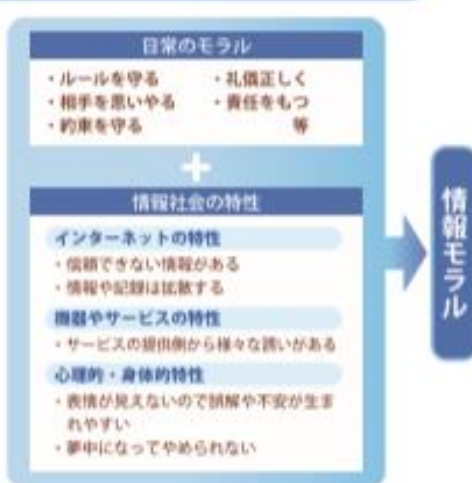


「情報モラル」は「日常のモラル」の延長線上にあります

日常のモラルを「社会において、適正な活動を行うための基になる考え方や態度」とするならば、情報モラルは「情報社会において、適正な活動を行うための基になる考え方や態度」と言うことができます。つまり、情報モラルは日常のモラルの延長線上にあると言えます。

情報社会で、子どもたちが健やかに成長するためには、心の教育を通して情緒意理を育てることが必要です。相手の立場に立って思いやりのある行動を取ること、インターネットでのコミュニケーションで相手を思いやる気持ちや行動は同じです。

「情報モラル」は、「日常のモラル」を基盤に、「情報社会の特性」を理解しながら育むことが大切です。



情報社会の特性による危険性



家庭で育む 情報モラル

学校で学ぶ情報モラル教育の項目において、ご家庭と共有し、一緒に育んでいただきたい項目とご家庭で育むポイントを以下に示しました。ご家庭でも情報モラルを育む手がかりとして活用してください。また、心配なことや気になることがあった場合、家庭や先生などに必ず相談してほしいことを伝えてください。



学校 + 家庭 一緒に育んでいただきたい項目

1 自分の心や体を守る

- 長時間の使用が体に悪影響があることを理解している。
- ネットで知り合った人には、悪意がある場合があることを理解している。



家庭での POINT

- ネット依存にならないために、積極的に子どもに声をかけ、コミュニケーションを取ることが大切です。
- ネットで知り合った人、保護者にだまって自分の情報を教えたり、連絡合ったりしないようにすることが大切です。

2 相手を大切にする

- ネット上に友達の名前や顔のことを載せてはいけないことを理解している。
- 画像や動画をアップロードすることは、相手を傷つけることがあることを理解している。
- 相手に対する書き込みや、画像や動画のアップロードが、いじめにつながる危険があることを理解している。



家庭での POINT

- SNS での安易な情報発信は、危険につながることを認識させます。
- 投稿した情報は、第三者がコピーしたり、別の場所に投稿し直したりすると決することはできないことを、しっかり理解させます。
- 写真には位置情報が付いていることがあり、簡単に撮影場所を特定できることを知っておくことが大切です。
- どんな写真を送付しているかを把握しておくことが大切です。

3 情報の危険性を理解する

- 悪意のある情報もあることを理解している。
- 常に情報の正確さを判断している。
- 情報の危険性から守るためには、フィルタリングが重要であることを理解している。
- 自分のID やパスワードを他人に教えることは、危険であることを理解している。



家庭での POINT

- スマホ等購入時のフィルタリングの設定は保護者の義務です。
※18歳未満の利用する携帯電話等に関する「青少年インターネット環境整備法」で定められています。
- 情報を判断する力を育むためには、前掲の「日常のモラル」・「情報社会の特性」の理解が大切です。

4 法律を理解する

- 著作権・人権などの情報に関する法・制度について理解している。
- 個人情報の保護の視点からID・パスワードの大切さを理解している。



家庭での POINT

- 著作権などの知的財産を尊重する心を育むことが大切です。
- 人権侵害により裁判につながることもあることをご家庭でも確認します。
- 個人情報の取扱いに関するルールや法律について、確認することが大切です。

